



中央職業能力開発協会（JAVADA）

〒160-8327 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビルディング 11階

総務部総務課広報係（TEL 03-6758-2832 FAX 03-3365-2716）

2012年6月6日発行（第114号）

## 「ねじ製造業」、「屋外広告業」の職業能力評価基準が完成！

### 「アパレル分野」については基準を改訂

- 厚生労働省では、「職業能力が適正に評価される社会基盤づくり」の一環として、幅広い業種について、「職業能力評価基準」の整備に取り組み、労働者の能力評価やキャリア形成に役立てています。
- 「職業能力評価基準」とは、従業員が発揮することを期待される仕事上の成果につながる行動と、そのために必要な技術・技能及び知識について、担当者から組織・部門の責任者まで4つのレベルを設定し、業種別、職種・職務別に整理・体系化したものです。
- 中央職業能力開発協会（JAVADA）では、厚生労働省の委託を受け、「事務系職種」に関する業種横断的な「職業能力評価基準」のほか、幅広い業種を対象とした評価基準の整備に取り組み、今回の「ねじ製造業」、「屋外広告業」の追加で、48業種の基準を策定しています。
- 今回、基準が完成した「ねじ製造業」については、近年の厳しい経営環境の中、持続的に成長していくために、コストダウンなど経営面での対応や、加工工程や保全などのスペシャリストの育成・確保が急務であることから、また、「屋外広告業」については、多様化する表現手法や素材への対応が求められている一方、広告費の削減など厳しい経済環境にあり、業界の持続的な発展のため、より良い屋外広告物のあり方を模索できる人材の確保や育成が急務となっていることから、策定を行ったものです。一方、「アパレル分野」については、現行基準の策定後、消費者のニーズや価値観の多様化など、同分野を取り巻く経営環境の変化を踏まえて改訂を行ったものです。
- 「ねじ製造業」については、社団法人日本ねじ工業協会、「屋外広告業」については、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会、また、「アパレル分野」については、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会、日本アパレルソーイング工業組合連合会との連携のもと、企業実務家や学識者からなる委員会を設置し検討を行いました。
- 詳しくはホームページから **職業能力評価基準のご案内**

<http://www.hyouka.javada.or.jp/>

検索

JAVADAの主な業務紹介

<http://www.javada.or.jp/>

- 「ものづくり・技能の継承と発展」
- 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」
- 「国際協力の推進」
- 「キャリア形成の支援」
- 「能力開発に役立つ情報の発信」